

- (注) 1 内訳については、原則として、閲覧用設計図書の項目に準じて作成することとし、工種・種別・細別又は種目・科目・中科目の区分まで記載すること。
(道路土工費 一式 〇〇千円、諸経費 一式 〇〇千円等の記載のみでは不十分)
- 2 値引きをする場合は、積算区分ごとに記載すること。(一括して記載するのは不可)
- 3 内容欄が不足する場合は、適宜、別葉とすること。